



らんすぼ

議会だより

No.192

令和5年12月号



議会報告と町民との意見交換会を実施しました

議会だよりは
こちらからも
Check!



会議録の一覧
はこちらから



12月号の主な内容

- ◆ 審議一覧…………… 2P～3P
- ◆ 一般質問…………… 4P～12P
- ◆ 道内研修、意見交換会…………… 13P～16P

議会の審議一覧（第2回定例会以降）

令和5年第3回定例会審議内容

令和5年9月13日（水）から3日間の日程で開会した第3回蘭越町議会定例会は、15日（金）に閉会しました。

町から提案あった固定資産評価審査委員会委員の選任同意1件、示談の締結1件、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更1件、令和5年度補正予算4件を原案どおり可決しました。

これに先立ち令和4年度各会計歳入歳出決算11件は、全議員で構成する決算特別委員会に付託し審議を行い、本会議にて認定となりました。

また、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書についても、全会一致で可決しております。

議案	件名等	結果
同意第1号	蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議案第1号	示談の締結について（公用車事故）	原案可決
議案第2号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決
議案第3号	令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第4号	令和5年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第5号	令和5年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第6号	令和5年度蘭越町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	原案可決
認定第1号	令和4年度蘭越町一般会計歳入歳出決算の認定について	9月13日 決算特別 委員会に 付託 9月15日 決算特別 委員会に て審議、 本会議に て認定
認定第2号	令和4年度蘭越町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第3号	令和4年度蘭越町公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第4号	令和4年度蘭越町地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第5号	令和4年度蘭越町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第6号	令和4年度蘭越町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第7号	令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	

議案	件名等	結果
認定第8号	令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月13日特別に 決算委員会に 付託 9月15日特別に 決算委員会に 審議、 本会議にて 認定
認定第9号	令和4年度蘭越町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第10号	令和4年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第11号	令和4年度蘭越町特産品開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
意見書案第1号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	原案可決
報告第1号	健全化判断比率及び資金不足比率について	報告済
報告第2号	例月出納検査結果報告	報告済
承認第1号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）	承認

令和5年第4回臨時会審議内容

令和5年11月2日（木）に開会した令和5年第4回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし同日閉会しました。

町から提案あった令和5年度蘭越町一般会計補正予算を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果
議案第1号	令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第5号）	原案可決

議会だより編集委員

委員長 金安英 照
副委員長 淀谷融
委員 向山博
委員 北山正
委員 佐々木雄三

議会を傍聴しませんか

傍聴を希望される方は、議会開催日に役場3階議会事務局にお越しください。

議会の定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。臨時会が必要な都度、開催されます。

開催日は町のホームページでお知らせします。

**議会からの
お知らせ**



令和5年第3回定例会



一般質問

令和5年9月13日に開会した令和5年第3回蘭越町議会定例会では、5名の議員から7本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧になるか、蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

■質問者一覧



金 安 英 照 議員

■今後の地熱発電事業推進について

5P



難 波 修 二 議員

■地熱資源調査の水蒸気噴出事故について

6P



北 山 正 一 議員

■蘭越町蒸気噴出における風評被害対策について

8P



佐々木 雄 三 議員

■蘭越町公営塾の現況及び今後の展望について
■チャットGPTについて
■せせらぎ祭り中止決定について

9P



赤 石 勝 子 議員

■公共施設での冷房の設置について

12P



今後の地熱発電事業推進について

金安 英照議員 今回の噴出事

故を踏まえ、本町での地熱エネルギー、地熱開発に対する考え方に変更があるのか伺います。

金町長 令和5年6月29日、午

前11時30分頃に湯里地区で発生した地熱発電の資源量調査による蒸気噴出は、8月18日に注水作業の効果により蒸気の噴出が抑制され、8月28日の埋め戻し作業の完了に伴い、終止符を打つことができました。

今後は、農業者や被害者等への補償、風評被害、環境被害の把握復旧等について、真摯な対応を三井石油開発株式会社に求めていますと考えています。

地熱エネルギーは、天候等に左右されない安定的なベースロード電源として期待されており、町の地域特性が最大限活かせるエネルギーとして、大いに期待している考えに今も変わりはありません。

今後の地熱事業についても、二

セコ・蘭越地区地熱資源利活用協議会での協議を経て進められていくものと考えておりますが、事業を推進するに当たっては、事業者に原因の究明と対応について求めていきたい。

金安議員 先般開催された住民

説明会でも、三井石油開発からの地域は熱資源が大変豊富であるとの認識を示しておりました。

町民の皆さんがいま一番知りたいたいの、今後は地熱事業をやるのか、やらないのかと言うところで、いつやるのか、どこでどうやるかなどの具体的なことは全然あとの話であって、皆さん大枠として町の示す方向を確認し、認識しておきたいと思う思いがあります。

再度、調査の変更がないということでしょうか。

金町長 本町での再生可能エネ

ルギーの導入について、カーボンニュートラルを進めていくうえで、

必要なエネルギーだとの認識は変わってはいません。

ただ、再生可能エネルギーの必要性と、三井石油開発の蒸気噴出を起こした事実を検証し、進めていかなければならないですし、今回の噴出に伴い、色々な方々に影響が出ていますので、これは三井さんの方で責任を持って対応してもらわなければならない、それ まず最優先だと考えています。

私としては、再生可能エネルギーは必要で、地熱は安定的なベースロードだと認識していますが、今回の噴出に関して、町民がどのような考え方を持っているのかお聞きしたうえで、今後の推進について検討してまいります。

金安議員 風評被害を考えます

と、風評が発生する原因は「不安」からで、それが疑心暗鬼になり共有されリアリティが高まり、ありもしない一つの話ができてあがる、こういうことの繰り返しです。

今回、大枠での町の方向性を示していたきたいと思いますし、不安感の払拭であり、示す方向が共有されていけば、災いは必ず転じていきますから、これを追い風になってももらいたいと願ってやみ

ません。

仕事で遠方に行く際には、野菜、果物、新米などをお供えさせていただきますが、後日、電話や礼状で本当に美味しかった、頑張ってくださいなどの激励をいただき、これが本当の答えだと思います。

今回の件で受けた哀しみが報われるような、一策を傾合いを見て講じていただきたい。

金町長 蒸気噴出が止まって、

元の蘭越町の平常に戻すために、黙ってれば直ぐに元に戻るかと言ったら、そうではないと思いますし、50年間かけたらんこし米のブランドや色々なものが一瞬にして失われたということは事実で、それをいかに取り戻すが大切だと思っております。

失われた蘭越ブランドをいかにして取り戻すか、私は先頭に立って今後もやっていきたいと思いますが、それには議会の皆さん、町民の皆さんの協力もないと、蘭越町から強い発信ができないと考えておりますので、色々な部分で計画しながら実行に移してまいります。



地熱資源調査の水蒸気噴出事故に ついて

難波 修二議員 宇湯里の水蒸

気の噴出は、事業者の抑制作業により一定程度収まったようですが、一日も早い終息を願っております。これまでの一連の対応で課題となっていた点や今後の取組の予定等について伺います。

1点目、健康被害や生活用水被害、一時避難された方々への対応の顛末

2点目、農産物販売や観光事業キャンセルなどの損害賠償の状況

3点目、今後懸念される風評被害への対策の取り進め方

4点目、水質調査や大気などの環境調査の継続実施

5点目、今後の地熱資源調査とその後の事業計画への対応

金町長 1点目、事業者が公表している体調不良の申し出をされた方は19名で、事業者には真摯な対応を要請しております。

蒸気噴出に伴う町の健康相談窓口を、7月5日に設置し、保健師

が対応しております。

体調不良や不安を訴える方のケアや、受診を希望される方に医療機関の情報をお伝えしています。

簡易水道については、法定の全項目検査を週1回実施し、結果をホームページで公表しております。

個人で設置している飲用井戸の希望者に対してヒ素検査を実施した結果、3検体について飲用基準を上回る数値が検出されています。

飲用井戸は年1回の水質検査が設置者の努力義務とされており、項目中にヒ素は入っておりませんが、項目中にヒ素が入っており、比較データがないことから、今回検出されたヒ素が自然由来のものか、蒸気噴出の影響かを判断することは現時点では難しい状況となっております。

一時避難については、事業者が宿泊施設を確保していましたが、全ての住民が応じたわけではなく、個々の仕事や用事の関係で日によって変動もあったと事業者より確

認をしております。

2点目、事業者側で農業者から個別に話を伺っており、被害を正確に把握した上で補償し、内容をホームページ等で公表したいとのことでした。

観光事業については、観光事業者全体のヒアリングを実施していると報告を受けており、実態を把握した上で誠意ある補償実施に努めると伺っています。

3点目、今回の事態で町のイメージは大きく損なわれました。

町が最優先に取り組むべき事項は、風評被害の払拭であり、短期的な取組はもちろんのこと、中長期に渡って進めなければならぬ事業については、町の信用回復に資するまちづくりマスタープランを策定します。

また、私と熊谷議長で事業者と事業者を統括する親会社に対して、町民が誇りの持てるまちづくりの再構築に向けた施策について支援の要望を行うことを予定しています。

4点目、当面の間、事業者の負担により、簡易水道の全項目検査や飲用基準を超えた井戸に月1回程度のモニタリングの継続、設置

者に対する飲用指導の実施を継続してまいります。

大気に関する環境調査については、町民の訴えに応じて事業者が大気粉じん中のヒ素濃度をモニタリングしているもので、これまで5回に渡って町内外の延べ13地点で16回行われ、結果は事業者のホームページで公表されています。

今後は、事業者が組成する専門家による環境影響評価会の答申、蒸気噴出対策連絡会議に代わる新たな会議体を通じた関係機関からの意見などを参考に決定していくものと考えています。

5点目、今回蒸気が噴出した井戸については、既に廃坑措置がなされており、今後の地熱資源調査については、事業者からまだ何も説明は受けていませんが、事業計画に当たっては、ニセコ・蘭越地区地熱資源利活用協議会での協議を経て進められていくものと考えています。

難波議員 項目ごとに何点が改めて伺います。

1点目、体調不良の申し出をされた19名の方に事業者がどう対応したのか、町として明らかに把握しておくべきだと思いますし、対

応の顛末についての報告を求めていただきたい。19名の方がどうなったのか事業者でないと分からないというのでは、町の対応として不十分ではないかと思えます。

3件の井戸へのヒ素混入についても、因果関係が分からないというところだろうと思えますが、その方々がどのように理解をされて、どう考えておられるのかについて、事業者が説明をして、どういう理解を得たかを町へ顛末を報告するべきではないかと思えます。

日出地区の一時避難者の方も、相当なページ数を割いて新聞記事が載っております。

それがどうなったかということについても、事業者がその方々に直接お会いして、どう対応して理解を得たか、把握をしておいてほしいと思えます。

2点目、農産物販売や観光事業のキャンセルなどの損害賠償、観光等については、聞き取りをして始めるといった事業者の考え方も伺っておりますので、それらの状況についてもしっかりと取りまとめをしてほしいと思えます。

3点目、風評被害についても、農業者、観光事業者の側に立って、

事業者に強く要請をするスタンスは是非持っていたいただきたいと考えております。

4点目、風評被害にしっかりと町として応えていくためにも、水質調査や大気環境調査のデータは持つておくべきだと思いますので、事業者の責任でこれからも続けてほしいと思えますし、町としてはそのデータをしっかりと蓄積しておくことをやってほしいと思えます。

5点目、万が一の場合の危機管理体制が不十分だったことが、今回の事件をこれだけ大きくしてしまった主な要因だろうと思えますので、万全の安全対策をとった上で、調査は進めてもらいたいと思えます。



金町長

1点目、個人情報の絡みもありますが、事業者へ再度問い合わせてみたいと思えます。

生活用水について、今後も月1回の検査を状況も見ながら、保健所や道とも協議しながら対応をとっていききたい。

通行止めの件について、事業者の方でどれだけ公表できるかもありますが、再度確認をしておきたいと考えています。

2点目、町では、金額に関与できないと考えていますが、町に相談などがあった場合、事業者にお話をするなどの協力体制はとれるのではないかと担当にも指示をしていますし、町でできる範囲の中で進めてまいります。

3点目、風評被害の対応について、取れるものは早急に対応し、中長期的にかかるものについては、検討しながら進めていく、2段階の方向で検討し進めています。

4点目、事業者から水質と大気のヒ素の測定は継続をするとの説明を受けているとともに、専門家による環境影響評価会を設置し、報告書をまとめたいと伺っており、その報告書の評価に基づいて、真摯に対応していきたいとお話を受けております。

5点目、二セコ・蘭越地区地熱資源利活用協議会で、今後どう対

応していくか、その状況によっては、町民の皆さんのご意見や説明をしながら判断をしていきたい。

難波議員

被害を受けられた農家の方々や観光事業者の方々、町の雪秩父も含めてということになります。補償の折衝に当たって個人の方々も不利益にならないよう、町としても最大限のバックアップをしてほしい。

金町長

元の蘭越町に戻すため、まずは短期的にやれることを進め、それと併せて、道や国も協力してくれるという、ありがたい言葉をいただいていますし、らんこし米を応援しようという会社が、結構現れてきています。

また、道内の市町村長からも、学校給食にらんこし米を使ってくれたり、職員にチラシを配り、らんこし米を購入してくれたりですが、非常に温かい応援をいただいているということも、皆さんにお伝えできればいいかなと思っております。

いずれにしても、みんなで協力して、是非、進めたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思えます。



蘭越町蒸気噴出における風評被害 対策について

北山 正一 議員 今回の蒸気噴

出に関連し、蘭越町農産物に風評被害が発生していることは説明会等で報告されております。

前回の臨時議会において、個別の実害については、農業者個別での対応を事業者と行っていただくとのことで回答いただきましたが、実害が目に見えていない部分での風評被害こそが、蘭越町農産物のブランドを大きく傷つけたものと思います。

今後、この傷つけられてしまった蘭越町ブランドの信頼回復をどのような形で行うことを検討されているのか伺います。

金町長 目に見えていない部分の風評被害こそが、町の農産物のブランドを大きく傷つけているとのご意見については、私も同じ考えであります。どのような形での回復に努めていくのか、これが非常に重要なことであると認識をしているところです。

町地域ブランド確立検討委員会においても、蘭越産農産物のブランドの回復と向上に係る今後の対策について検討していただきましたので、今後、町で行う事業の参考にしたいと考えています。

今後、失われた町の信用を取り戻すべく、まちづくりマスタープランを策定し、各種政策等を進めてまいります。その際に、事業者には道義的な責任を果たしてもらうよう要請を行いながら、まちづくり全般に協力をしていただくよう求めてまいります。

北山議員 昨日の夕方、テレビの情報番組で蒸気噴出に係る内容でコーナーがあり、風評被害を抑える内容で大変好感が持てる内容でした。

また、今朝の新聞では、らんこし米に関する記事が掲載され、金町長自ら安全であることをコメントされておりました。

予算に関する問題もありますが、美味しい蘭越町農産物のPRに絞ったテレビCMなどを大々的に打ってみてはどうかと思います。

今後の戦略のスケジュール、これら戦略の資金の出所について伺います。

金町長 今回の蒸気噴出で、農業者の生産に係るモチベーションが下がったのではないかと、非常にそこを心配しております。

生産者は、安心安全なお米を今年も作っている、それを大々的にPRをしていくことを計画をしているところなんです。

CMについては、HBCテレビの番組に出演してPRすることは決まっておりますが、蒸気噴出が収まったことを含めて、これから蘭越町としてどうやっていくんだっていうことを、報道機関も協力したいとの良いお言葉をいただいています。

資金面については、まず町としてできることは、どんどんやっていきたいので、今回の定例会に補正予算を上げさせていただきますが、約3、200万程度の事業費を組んでおります。

三井さんで負担をしていただいている部分については、もうお話をしていますし、信頼回復をするためには、色々な手を打ってやらなければいけないことは、議会の皆さんにも協力はお願いますし、新たに今年、札幌の大丸で米のPRを行うなど、計画をしています。



蘭越町公営塾の現況及び今後の展望について

佐々木 雄三議員 本年6月1

日より正式にオープンした蘭越町公営塾ですが、オンラインでの受講スタイルとなっており、時間を選ばないで学習が可能で、放課後の時間の有効活用になっているのではと考えます。

そこで、約3ヶ月が経過した公営塾について、次の2点伺います。

1 点目、3ヶ月経過した中での所感及び課題の有無

2 点目、蘭越高校生の利用検討の進捗状況

小林教育長

1 点目、受講生からオンライン授業は分かりやすいとの声も聞いており、2名のチューターが学校の課題や入試に向けての学習にも対応し、開校時13名だった受講生が、現在23名まで増えていることを踏まえると、学習環境としてのニーズはあり、人員体制やオンラインを基本とした運営内容についても受け入れられてきていると考えています。

次に、課題についてですが、受講生の中には申し込みはしたものの、ほとんど受講していない状況もごく一部で見受けられることから、受講しない理由の把握に努め、声かけの機会を増やしながら、目標設定やモチベーションの向上を支援するなど、改善を図りたいと考えています。

2 点目、大学受験などを旨とする生徒に対し、公営塾を活用できるよう蘭越高校とも協議し、教材の選定に当たってきましたが、志望校やその難易度、学校の選択科目など考慮すべき点が多く、個別での受講には課題があることから、今年度は進路希望の状況などを勘案しながら、短期で複数が受講できる冬季講習等の受講に向け、現在準備をしているところです。

佐々木議員

学習環境について、特に今年の夏は大変暑く、オープン当初は扇風機が数台と網戸が一枚しかなく、送風機の設置や網戸

の増設など、利用者等の要望に素早く対処していただいたことも承知しております。

この後、審議予定の補正予算において、学童保育所をはじめ、町内保育所や小学校は、空調設備増設工事や空調設備増設工事実施設計委託料が計上されていますが、中学校は計上されておられません。来年度の暑さ対策について、どう考えているのか伺いたい。

小林教育長

蘭越中学校の改修ですが、今年度は大規模改修に向けての設計を行っており、来年度から2か年で大規模改修をしていく計画ですが、来年度に関しては、保健室のみ冷房を設置し一時しのげる場所を作れないかということ、今現在検討しており、今回の補正予算に計上していないのは、今現在、設計の変更を含め業者とやり取りをしているということ、ご理解いただきたいと思えます。

佐々木議員

高校生の利用検討にも関わってきますが、魅力的かつ持続可能な教育体制を整えることが急務だと思います。

公営塾の運営に関し、PDCAサイクルなどを活用し、来年度以降、利用者の増加、そしてより良

い公営塾となることを期待していますが、その点について伺います。

小林教育長

蘭越高校に関して、これから冬季講習や、来年からは夏期講習を入れ、大学や専門学校進学に公営塾を使えるような体制をとっていきたいと思えます。

そういう中で蘭越高校の魅力化の一つということ、高校存続に繋がれば良いと考えております。

佐々木議員

公営塾を活用した高校の魅力化に進んでいっただけだと思っておりますので、学力の向上だけでなく、二セコエリアでの就職や起業を想定した英語教育、ビジネス英会話などに特化した授業を取り入れるお考えはあるのか伺います。

小林教育長

英会話等の授業については、ALTがクラブサークルに顔を出すというような支援もしていますし、地元高校存続ということは、地域の存続に繋がるという意味もありますので、蘭越高校、道教委とも話をしながら、できる限り魅力を高めていきたいと思っております。

チャットGPT活用

佐々木議員

2022年11月に公開されたチャットGPTですが、公開とともに言語生成能力の高さが話題になり利用者は急増しており、動画配信サイトなどでは、配信者がチャットGPTを利用する動画が多く再生数になるなど、今なお注目を集めています。

また、自治体においての導入事例も増え始め、事務や事業の企画立案の情報収集ツールとしてや、文書や表の作成の補助などに利用されています。

現在、チャットGPTの導入を検討しているか伺います。

金町長 本町では、国が進めるデジタル社会の構築に向けた自治体DX推進計画に基づき、昨年4月に蘭越町DX推進本部を設置し、これまで各種届出を電子媒体で申請を可能とする電子申請システムの導入、オンライン会議システムやAI会議録システムの導入、議会映像のインターネット配信など、

業務の負担軽減と住民の利便性、住民サービスの向上に繋がる、自治体業務全体のデジタル化を推進しています。

チャットGPTについても、デジタル化及び業務効率化の一つで、使い方によっては職員の業務負担軽減に繋がるものと考えますが、現在、電子申請、電子決済などによるペーパーレス化や押印廃止など、優先事項を定めながら取り進めているところであり、チャットGPTの具体的な検討については、行っていない状況です。

今後は、試験導入している自治体や、本格運用している自治体から検証結果や、問題となった事例などの情報収集を行い、蘭越町のDX推進会議で協議検討することが必要ではないかと考えているところです。

自治体のデジタル化は、職員の業務負担軽減だけでなく、住民の利便性、住民サービスの向上に

繋がることが重要だと考えておりますが検討項目も多く、導入した場合の効果やシステムの選定など、常に最新の情報収集を行い、優先順位とその財源を見定めた上で、チャットGPTの導入について検討してまいりたいと考えています。

佐々木議員

今回の質問をするに当たり、当別町の実証実験の経過に関するニュース記事で、気になったものがありました。

1万字を超える議事録を90文字程度にまとめ、町民へのお知らせを作るなど、議会事務局でもチャットGPTを活用しているとあり、一般事務において、負担軽減の一助になるのは、導入検討に有利な材料とも考えています。

当別町の記事の中には、事務負担の軽減によってできた時間を町民のために活用という内容も記載されており、チャットGPTを導入することによって、町民、町内住民との交流、対話する時間が作られることで、より町民に寄り添った企画立案が可能になるのではないかと考えています。

また、毎日新聞の記事において、政府はAI戦略会議で、国内事業者向けのガイドラインの骨子案を

示したとありました。

国際的なルール作りの動きもあり、DX化が推進されていますが、AIの成長にルールやガイドラインが追いつかないような面も見られますので、本町でチャットGPTを今後導入検討する流れになったとき、ルール、ガイドライン作りは重要であると考えています。

職員の事務業務負担軽減とガイドライン作成に当たり、町長のお考えを伺います。

金町長

先般、ソフトプライス社が提供する自治体専用のチャットGPTのトライアル、これが開始されたというニュースが職員からあり、検討してみたいという話がありましたので、やってみたらいいのではないかと話をしました。今後どうするかということですが、AIは便利ですが、それなりの技術の取得や庁内体制の整備をしていかなければならないと思っています。

現在、庁内でDXの推進会議がありますので、計画的にこの会議で検討しながら図っていきたいという考え方でおります。

やわらかく楽しむ中止祭りのこと

佐々木議員

7月23日に開催予

定であったせせらぎ祭りが、蒸気噴出に伴い延期が決定され、当初の予定どおり先月末までに、蒸気噴出停止及び埋め戻しが完了したと認識していますが、せせらぎ祭りは中止が決定したと聞きました。住民にとって行事やイベントは一つの楽しみであり、子どもたちにとっても楽しみの場であり、防災展示等も用意され学習機会にもなっており、そのような機会がなくなってしまうのは大変残念であります。

せせらぎ祭りが中止になったことについて2点伺います。

1点目、せせらぎ祭り延期から中止決定に至る経過

2点目、中止に伴うキャンセル料等の発生状況

金町長

1点目、8月18日開催

の第4回実行委員会で、蒸気噴出が止まり、埋め戻し作業を開始したが、これから開催の準備を進め

ても、時間を要すること、秋の収穫時期や他のイベント行事も予定されており、開催は非常に難しいこと、時期的に川でのアクティビティ実施は寒くなり、メインの内容が盛り込めなくなるのであれば、中止はやむを得ないとの意見が出されたところです。

また、秋のイベントとの合同開催も検討をしたと報告を受けておりますが、せせらぎ祭りと趣旨が違うことや、会場が分散し、駐車場や協力者の確保などの難題があるということ、最終的には中止との結論に至ったと報告を受けたところです。

実行委員会の決定を受け、町において、担当から内容の説明を受け、開催は非常に困難であるということから中止という判断をしました。

開催周知に当たり、ポスター・チラシの作成料や新聞折込料、スタッフのポロシャツ代、また延期

決定に伴うポスター・チラシの作成料や新聞折込料の料金が発生していますが、ポロシャツについては、来年以降に使用できるように作成をしているところです。

2点目、アクティビティ事業者、さらには出演者、レンタル資材業者へ確認をしたところ、蒸気噴出事故に対する理解と応援するという温かい言葉をいただき、中止に係るキャンセル料等の発生はありませんでした。

議員ご指摘のとおり、行事やイベントの開催は、町民の楽しみや町の活性化に繋がりますので、来年の開催に向け、実行委員会と連携を図りながら、取り組んでいきたいと考えています。

佐々木議員

当初予算では、せせらぎ祭りに250万円の予算が計上されていましたが、補正予算に今後、減額補正されるという理解でよろしいでしょうか。

金町長

ポスターなどの広告費やスタッフのポロシャツ等も含め、合計で65万8,377円支出していますので、その分を差し引いた額については、今後、減額補正をしたいと考えています。

佐々木議員

これから任意団体

や有志の集まりが、行事やイベント、子どもたちのために企画立案をして、町に提案して頂くことがあると思いますが、是非、後押しをお願いしたいと思いますし、町長の今後のイベントに関する思いをお聞かせいただけたらと思います。

金町長

議員がおっしゃった町民の方々からの提案やイベントの実施等についても、町民の方々から色々な意見をいただき、議会も含めて理解をいただければ、担当に協議をさせて行うことは可能だと思っております。

蘭越町では、四季に応じた中で、行政だけではなく、民間や色々な関係機関の方々にイベントを行っていただいています。

町民にとって、楽しむ場が多くできることは、私もいいことだなと思っておりますので、今後も町民の方々が自分たちで提案し、祭りを行って、色々な行政機関を含めて協力支援ができることがあれば、是非、検討していきたいという気持ちがありますので、ご理解願いたいと思います。



公共施設での冷房の設置について

赤石 勝子議員 近年、北海道

も猛暑となり、本町でも8月23日、35.4度と異例の暑さが続いております。道内の学校では時間の短縮をしたり、休校したりしております。

本町の各公共施設でも暑さ対策として扇風機の設置をしておりますが、この暑さでは足りないと思います。

役場庁舎等の公共施設への冷房設備の設置を希望する町民の声があります。お考えを伺います。

金町長 先般、子育て団体、小中学校のPTAなどから、冷房設備の導入に関する要望書が提出され、蘭越・昆布保育所、学童保育所、ひばり幼稚園、蘭越・昆布小学校に冷房設備を設置するため子ども・子育て基金を活用して、本定例会で補正予算を計上させていただいています。

なお、蘭越小学校は、実施設計後、来年度に工事を予定している

状況ですが、夏までに冷房の施工が非常に難しいと担当からも聞いています。先行して、保健室等に冷房設備の設置を検討するよう指示をしたところです。

また、蘭越中学校においては、来年度から大規模改修工事に着手する予定であり、改修時に合わせて冷房設備も設置することとなっておりますが、これらも先行して、先ほど教育長からも答弁しましたが、保健室に冷房設備の設置を考えたということ、指示をしているところです。

役場庁舎についても検討をしましたが、本体の電気系統、さらには配管、高圧受電設備等、冷房設備の設置に当たり、大規模な構造的な改修が必要なことを担当から説明を受け、大規模改修をしないと難しいということですので、大型の冷風機を購入させていただいて、活用を図ってまいりたいと考えています。

今後は、高齢者生活福祉センター、さらには道の駅など主要な公共施設への冷房設備の導入を検討してまいりたいと考えています。

赤石議員 保育所や学校関係は、冷房設備の設置について進んでいるとのことですが、町民のために日夜頑張ってくださいている職員の方たちも、年々猛暑が続いて庁舎内が暑くなっている、健康管理のことを考えると、冷房完備をしていただけたらとの声がたくさんあるものです。予算の関係もありますが、その点について町長のお考えを伺います。

金町長 以前、エネルギーの関係で答弁していますが、役場、保育所、保健福祉センター、山村開発センターを含めて、マイクログリッドというエネルギーを蓄電させて自家消費するシステムができないか、いま検討しています。そのような蓄電装置があれば、その蓄電を活用して設備に電気を供給できるので、そういうものも併せて役場や山村開発センター等も含め改修を検討していきたいと考えています。

ただ、それが来年、再来年すぐできるかは、難しい部分もあるの

で、庁舎については、職員も苦労しているのは十分分かっておりますし、冷風機などで対応できないか検討させていただきますので、そのときには、また補正予算等をお願いすることとなると思いますので、ご理解を願いたいと思います。

赤石議員 大規模改修が必要とのことですが、働く職員の体のことを考えると、安心して働ける職場づくりをしていただきたいと思っておりますし、できることから考えていただきたいと思います。

金町長 役場も昭和60年に建築していますから、35年以上経っている建物です。以前から懸案事項の外壁や電気設備、機械設備の大規模改修を進めなければならぬ状況となっております。

周辺町村でも、冷房設備がない役場がだんだん少なくなってきたということも聞いてはおりますので、検討は進めてまいりたいと思っております。まずは冷風機で対応しながら、それでも暑さで全然対応が難しいということであれば、次の手を考えていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

蘭越町議会議員

道内視察研修を実施しました

7月25日（火）から27日（木）までの3日間、蘭越町議会議員道内視察研修を実施しました。

3日間の研修で、5ヶ所を視察させていただきましたが、視察内容について、北山正一議員と佐々木雄三議員から報告させていただきました。

ヤンマーアグリジャ パン北海道支社 （スマート農業について）

本町の基幹産業である農業は、近年、労働力不足が顕著となってきたことから、江別市にあるヤンマーアグリジャパン北海道支社が取り組む、スマート農業について視察してきました。

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術を活用して、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業のことです。

例えば、トラクターによる作業を例にすると、タブレット端末や

自宅のパソコン上で、無人のトラクターがGPSによる位置情報を利用して、デジタルマッピングされた圃場で効率良く作業を進めることができるなど、農作業の機械化や省力化は著しいスピードで進んでおり、自宅にいなから農作業を進める時代は既に始まっています。



現状のシステムにAI（人工知能）が加わり、安全性も保たれるようになってくると、農作業の概念が変わると感じました。

一通りの説明の後、屋外にある

複数の倉庫を案内していただきましたが、アメリカ合衆国に本社を置く農業機械メーカー、ジョンディアの大型農業機械が並んでいました。

ヤンマーと提携し、販売・整備をしているとのことで、道央は平野部が多く圃場の大規模化が進み、ジョンディア製の大型農業機械を利用している農業者が多くいるとのことでした。間近で見る巨大な農業用機械に圧倒されつつも、重量や価格が気になりました。

畑作は農業機械の大型化が進んでいますが、稲作も多様化しており、蘭越町の育苗施設でも出荷されはじめた密苗や、直播、乾田直播など、省力化に向け稲作も変化しています。

農作業のために作られた機械、また、それらの機械を元に変化する農作業は、相乗効果で目覚ましく進化していますが、現代の農業は機械あつての農業、機械が進化すれば新しい機械を導入しなければならず、その分負債も増えてしまいます。

高能率作業機械の導入、そしてその支払いの為に農地の規模拡大と、いちごっこはいつの時代も同じなのでしょうが。

1時間ほどの視察を終える頃、ヤンマーの職員さんが視察に訪れた私たちの為に、ウエルカムボードを書いてくれました。

ヤンマーの機械が並ぶショールームにて、全員揃ってボードの前で記念写真し、ヤンマーアグリジャパン北海道支社を後にしました。



株式会社 宝水ワイナリー （小規模なワイナリーの 現状と課題について）

私の暮らす地区の傍に3戸のワイン農家が営農しており、また、蘭越町はワイン特区として認定を

受けたことから、岩見沢市内にある宝水ワイナリーを視察し、個人が経営する小規模なワイナリーの現状と課題を伺いました。

到着してバスを降りると、宝水ワイナリー代表取締役の倉内さんが出迎えてくれ、施設を案内していただきました。

木造2階建て、直売所と醸造所が同じ建物に入っているワイナリーで、1階部分の手前には直売所奥に蒸留所、2階はギャラリーとなっていました。



倉内さんは水田農家で、現在も息子さんが20町歩ほどの水田を耕作しており、平成14年に岩見沢市の補助事業により振興組合を設立して試験栽培を開始、平成16年に

組合の事業を継承し有限会社宝水ワイナリーを設立したこと、補助事業ゆえのお金のご苦労のお話もとても参考になりました。

蘭越のワイン農家さんとも面識があるとのことで、広大なブドウ畑を眺めながら、土壌や天候の事など興味深いお話を伺いました。

ワイナリーは観光の場所としても注目されており、家族連れが楽しめるような施設が望ましいと思います。

宝水ワイナリーでも、玄関脇の別棟にソフトクリームの販売所がありました。ワインを使用したソフトクリームがあってもいいのではと感じました。

蘭越町でも、ワイナリーとらんこし米、日本酒をコラボレーションさせ、家族連れや年配の方まで楽しめる奥二セコの穴場となるにはどうあるべきか、今後検討していかねければならないと強く感じました。

ニキヒルズワイナリー (企業が運営するワイナリーの現状について)

ニキヒルズワイナリーは、DA

Cグループのニキヒルズヴィレッジが運営しています。

DA Cグループは広告代理店からスタートし、現在では様々な業種を展開しており、平成27年に仁木町にニキヒルズヴィレッジを設立し、ブドウ園、ワイン醸造、ワイン販売、ホテル、レストランなどをこの施設で行っているとのことです。



醸造施設は鉄筋コンクリート造りで、施設内は冷涼な環境に保たれており、入口付近に収穫したぶどうを漬す機械が置かれていますが、素足で漬す施設も多い中、専用の機械で大量に処理できるようです。

ワイン貯蔵庫は、中央にビンテ

ージものの丸テーブルとイスが置かれ、ワイングラスが逆さに吊るされ、ワインセラーに並んだ高級ワインなどを数か所からのライトアップにより高級感を演出しています。

メイン棟のホールに併設されているショップの奥にホテルの客室があり、後日、ウェブサイトで確認したのですが、高級リゾートのお部屋そのもので、宝水ワイナリーとは明らかに違うコンセプトにより、海外からの要人や富裕層の方々も案内できる施設となりました。

北海道各地にワイナリーが出来つつある今、客層のターゲットを絞って展開する事も大事な気がします。

蘭越町議会議員 北山 正一

高砂酒造株式会社 (日本酒づくりの概要について)

本町では実験農場において、酒米の生産を実験的に行っています。『水処は米処、米処は酒処』と言われている酒造業界、自然豊か

なニセコ連峰からの伏流水、清流日本一に輝いたこともある尻別川とまさに条件が揃い、可能性が高い地域といえます。

今回の視察では明治32年創業で代表銘柄として国士無双がある高砂酒造株式会社を訪問しました。

高砂酒造は販売所と醸造所が道路を隔てて隣接し、醸造所は一般見学ができるように整備されており、各作業箇所においてどのような作業を行っているのかを丁寧に説明いただきました。



酒類製造業の現状として、酒蔵数は減少傾向にあるとのこと、国内消費者の日本酒離れや、担い手不足による事業継承が困難など理由は複数ありますが、面白い話

題もあり日本酒の輸出動向が右肩上がり、令和3年度では約401億円の輸出額となったそうです。これからの業界発展には、「商品の差別化・高付加価値化」、「海外需要の開拓」、「技術の活用と人材の確保」が重要とのこと。

今回高砂酒造を視察し、日本酒造りの緻密で繊細さ、難しさを感じる一方で日本酒にかける熱い思いを感じることができました。

食用米と酒米の違いについても深く知ることができ、自らの知見を広げることができた視察となりました。

本年、実験農場において作付けしている酒米の収穫データ等については今後明らかになるので、そのデータを元に本町における酒米生産の可能性を探っていけたらと考えます。

需要と供給バランスにより、なかなか米価が上がらない現状と日本酒の海外輸出額の右肩上がりの現状踏まえ、「らんこし米」のブランド化とともに、酒米も生産者の選択肢の一つとしてなり得る可能性もあるのではないだろうか。

また酒米の生産だけではなく、コストはかかるかもしれませんが、本町生産の食用米での酒造りの可

能性も感じる次第です。肥沃な土と水に恵まれた本町において、一次産業の発展のために今後も勉強と行動をしていこうと思います。

北海道電力株式会社 石狩湾新港火力発電 所（LNGを利用した 発電所の現状について）

わが国のエネルギー自給率は11.3パーセントとなっており、世界の主要国と比較しても低い水準となっています。

大きな国土や島国という点から、資源確保が輸入に依存せざるを得ない現状であり、また、世界的なカーボンニュートラルの動きや再生可能エネルギーの推進などエネルギーに関しては、わたしたち住民にとって身近な話題です。わが町でも地熱発電の試験掘削を行っておりますが、世界的動向や国の施策や推進策によって影響が出るエネルギー施策について今回「北海道電力株式会社（以下ほくでん）」の石狩湾新港発電所を視察してきました。

燃料タンク所在地含め石狩市と小樽市に渡り建設されている本発

電所は、敷地は広大で令和元年より1号機の営業運転を開始し、将来的に3号機までの建設と営業を予定しており、本発電所はほくでん初のLNG火力発電で、LNG（液化天然ガス）を燃料とし、ガスタービンと蒸気タービンを回し発電する方法です。



一つのエネルギー資源を燃焼し2つのタービンを回して発電するため発電効率が高いのが特徴です。また石油や石炭と比較すると二酸化炭素の排出量は少なく環境特性に優れている点もあります。

施設見学では、施設職員の方々によりスライドをと資料を使った説明の後、実際に稼働中の発電機設備の情報収集・監視・操作する

中央操作室、施設屋上から排ガス排出煙突などの説明をしてもらいました。

発電機がある本館では、プロシエクシヨンマップピングを使った説明で、迫力もあり分かりやすくイメージのしやすいものでした。

これは小学生や中学生といった子どもたちの社会科見学にはとても良い教材であると思いました。

実際コロナ禍以前の施設見学者は3千名を超えており、2類から5類へと変わった現在、施設見学の問い合わせ件数も回復傾向のことでした。

当たり前に使っている電気、知っているようで実はあまり知られていない発電の仕組みやメリットやデメリットについて、今回の研修で浅い知識が少なからず深めることができたと感じます。

本町で行っている地熱発電の試験掘削において、水蒸気噴出が起これ健康被害や環境への影響も懸念され、エネルギー開発の難しさを感じています。

私たち大人がエネルギーに関してもっと興味を持ち、さらには子どもたちにも情報収集や教育の機会を増やしていくことが大切なのではないかと思います。

ほくでんでは、施設見学の受け入れなどエネルギーに関する情報発信に力を入れています。



本町でも、地熱発電掘削の事業者、教育委員会などと協力し、地熱発電やエネルギーに関する出前授業の実施など出来たら良いのではないかと思います。

さらには、他エリアの学校と連携し、現地見学や交流授業など発展的な事業など推進していくことができれば、子どもたち含め町民がエネルギーに関して考えや情報を深めることができるのではないかと思います。

蘭越町議会議員 佐々木雄三

「議会報告と町民との意見交換会」を開催しました

11月12日（日曜日）午後2時から、「議会報告と町民との意見交換会」を、町民センターで開催しました。

今回の実施にあたり、皆さまからの質問をその場でお答えする形へと変更しましたが、多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

積雪状態となるあいにくの天気により、参加者は19人と例年より少なくなりましたが、終了予定時刻を大幅に超え、充実した意見交換ができたと感じております。

皆さまからいただいたご意見につきましては、町に伝えるべきことは伝え、今後の議会活動の参考とさせていただきます。

来年度以降もこのような機会を設けて、蘭越町のことを共に考えていく場にしたいと思っておりますので、議会活動についてご理解下さいますようお願いいたします。

